

ごあいさつ

新型コロナウイルスの世界的流行の影響で、オリンピックも中止となりました。近年観光で潤っていた京都経済も、今後深刻な打撃を受けることとなります。まずは府民の健康を守り、日常生活を維持する、更に生活が立脚する経済を安定出来るよう、中長期的展望を持ちながら政策提言を行って参ります。

今をよくする、未来へつなぐ。



→ 新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス対策に 28億900万円



緊急対策として検疫・医療体制の整備、中小企業等の支援など、**28億900万円**の補正予算を可決しました。

また、府議会としても府民の健康と生活を守るべく「新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な取り組みを求める決議」を全会一致で可決しました。



▲知事への緊急予算要望



▲新型コロナウイルス予算討論

検査・医療体制の整備等 7,800万円

売上げが減少する中小企業等に対する支援 20億円

高齢者施設における消毒の徹底等 1億円

放課後デイサービス利用者負担軽減 6,000万円

個人向け緊急小口資金等の特例貸付 4億1,000万円

→ 個人・法人への支援策

個人に対する支援策

【緊急小口資金】	対象	【総合支援資金】
主に休業された方		主に失業した方
10万円以内 特例 20万円以内 (学校等休業・個人事業主など)	貸付 上限	単身:15万円/月 以内 二人以上:20万円/月 以内 貸付期間:原則3ヶ月以内
1年以内	据置	1年以内
2年以内 (貸付より3年以内)	期限	10年以内 (貸付より11年以内)
無利子	利子	無利子

問い合わせ：各市町村の社会福祉協議会
 ・長岡京市 ☎075-963-5508
 ・大山崎町 ☎075-957-4100
 ・向日市 ☎075-932-1961

※その他市町村につきましては各自でお調べ頂きますようお願い致します。

緊急資金・融資制度の相談窓口

新型コロナで売上げ減少や原材料高騰などにより経営が悪化している**中小企業・個人・NPO法人**等への経営支援を行います。

◎ 新型コロナウイルス対応緊急資金 ◎

～受付金融機関等に関する問合せ～
 ・京都府府民総合案内・相談センター
 ☎ 075-411-5000 (平日 9:00~17:00)
 ~制度全般に関する問合せ～
 ・京都府中小企業総合支援課
 ☎ 075-366-4357 (平日 8:30~17:15)

詳しくは、HPをご覧ください。

